

大里川水系河川整備計画

平成 1 6 年 2 月

鹿 児 島 県

大里川水系河川整備計画

目 次

1. 大里川流域の概要	1
2. 計画対象区間	4
3. 計画対象期間	4
4. 河川整備計画の目標に関する事項	
(1) 洪水, 高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
5. 河川整備の実施に関する事項	
(1) 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
(2) 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所	9
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項	10

1. 大里川流域の概要

大里川は、薩摩半島の北西部に位置し、標高523mの重平山^{しげひらやま}を源として、ほぼ西に流れ、市来町湊町地区の湊町地先で東シナ海に注ぐ河川延長19.6km、流域面積43.3km²の二級河川です。主な支川としては、市来町の湊町地区と大里地区に挟まれ西に流下し、市来町大里地区の佐保井^{さほい}地先で大里川と合流する重信川があります。

東西に細長い大里川流域の大部分は鹿児島県日置郡にある市来町と東市来町に属し、市来町は大里川の下流部に、東市来町は大里川の中上流部に広がり、両町の中心地はそれぞれ大里川の川沿いに開けています。

大里川流域は、東シナ海に面し気候は温暖で、年平均降水量は約2,200mm程度で、梅雨前線や台風の経路に位置するために降雨は5月～9月に年間降水量の約半分が集中しています。

大里川の上流部には、溶結凝灰岩、安山岩質岩石などの火山性岩石により形成された標高数百メートルの山々が連続しており、大里川はその山間を流下しています。一方、中下流部は沖積平野となっており、田畑や住宅地に利用されています。

大里川の河口には、沿川に被覆砂丘が存在しており、ここは「吹上浜県立自然公園」として自然公園に指定されています。

大里川は山間地に囲まれた狭い農地をぬけると、川幅も広くなり、河口から約1.6km付近で支川重信川と合流して、東シナ海に注いでいます。

流域の植生は、大部分がスギ・ヒノキ・サワラ植林で覆われていますが、水源の重平山付近には、ミミズバイースダジイの自然群落が見られます。

本水系では、過去に幾度となく、大里川の中流部となる東市来町湯之元地区の市街地や、下流部となる市来町の農地で浸水被害が発生しています。

特に既往最大の災害と言われる平成5年8月6日の豪雨では、湯之元地区の市街地において浸水面積8ha、床上浸水18戸、床下浸水50戸の被害を受けました。

大里川が貫流する湯之元地区においては、現在、土地区画整理事業が進められており、さらにその下流側の市来町では、南九州西回り自動車道が現在建設中で、市来インターチェンジもあります。このことから将来的に宅地化等が考えられ、大里川中下流部において、さらに治水対策を行う必要があります。

大里川の河川水は、耕地の灌漑のための農業用水に利用されています。大里川流

域においては、過去に渇水により取水制限が行われたことはなく、近年においても取水に支障を生じたことはありません。

大里川の上流部は山間地の狭い農地の中を蛇行を繰り返しながら流下し、昔ながらののどかな山間の田園風景を呈しています。瀬と淵が交互に形成される河道には、山付け部の河畔林と一体となった環境が多く残っており、水生生物を始めとして、生物にとって良好な生息環境が形成されています。

山間地をぬけて川沿いの低地に形成される市街地の中を緩やかに蛇行しながら流下する中流部には、湯之元温泉で有名な東市来町湯之元地区があり、年間多くの観光客が訪れています。この湯之元地区では現在、土地区画整理事業が進められています。瀬と淵が適度に続く河道は、水際の砂州にはヨシなどの水生植物が繁茂しており、瀬を好むオイカワ、カワムツ、ヨシノボリや緩流域を好むギンブナ、コイなどが確認されています。

水田が広がる低地部の中を緩やかに流下する下流部は、昔ながらののどかな田園風景を呈している一方で、沿川に国道3号や南九州西回り自動車道など主要な交通基盤が整備され、河口部は市来町の中心市街地となっています。

ほとんどの区間が感潮域となる河道は、コンクリート護岸で整備されていましたが、治水安全度を確保しつつ吹上浜県立自然公園と調和する良好な河川空間整備をめざし、リバーフロント整備事業により石積護岸を現在整備しています。なお、水際の砂州にはヨシなどの水生植物が繁茂し、河道内では緩流域を好むコイ、ギンブナの他に、汽水魚のボラやマハゼなどが確認されています。

河川利用については、河口部の国民宿舎や中流部の総合スポーツ施設前に階段護岸が整備され良好な水辺環境があり、市民の憩いの場として利用されています。

大里川の水質測定は、支川重信川合流付近の恵比須橋で行われており、環境基準の類型指定は大里川全域でC類型（BOD 5 mg/l以下）に指定されています。近年10ヶ年（平成5年から平成14年）のBOD75%値の平均は恵比須橋で1.4mg/lであり、環境基準値（5 mg/l以下）を満足しています。

大里川流域図

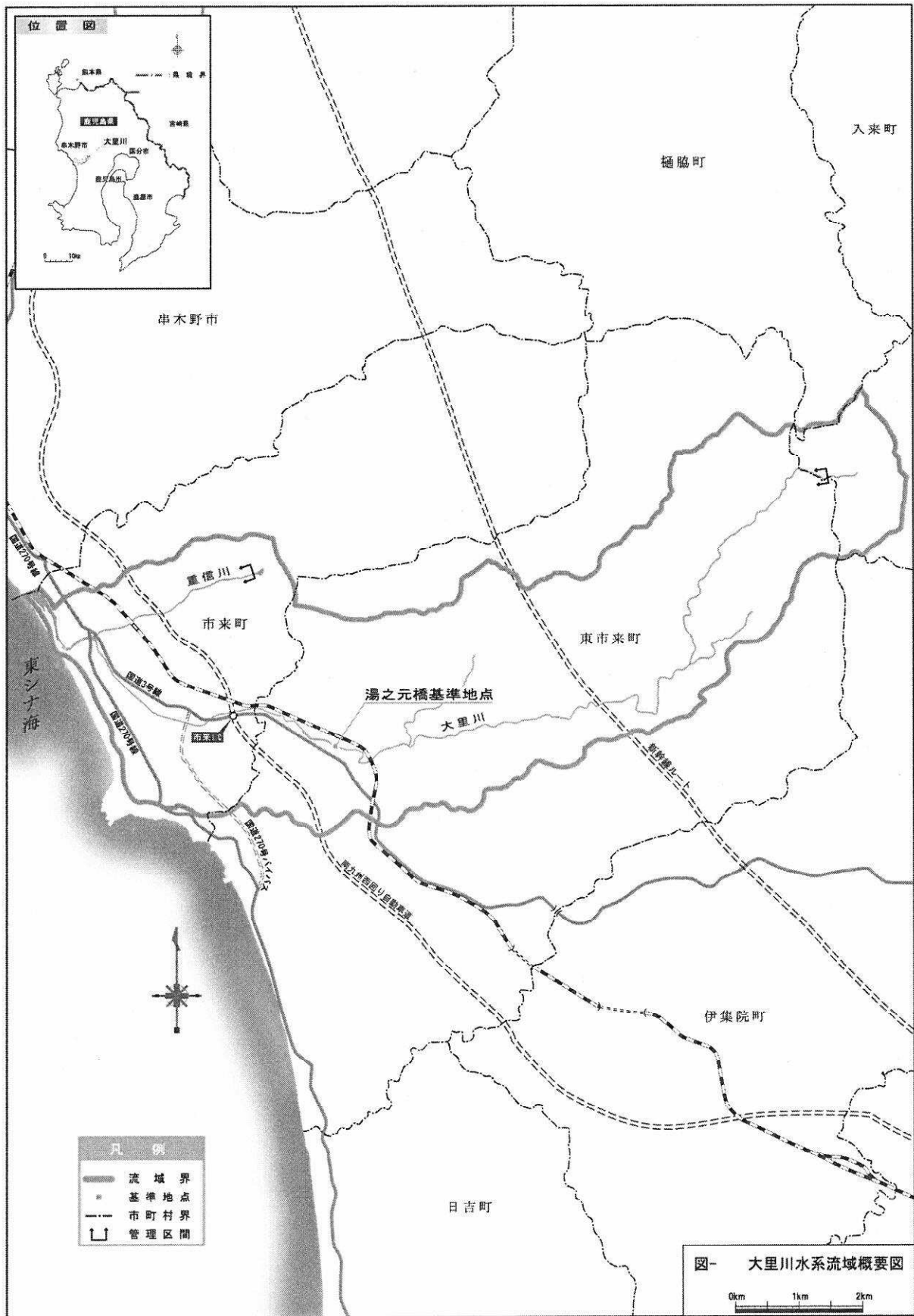


図- 大里川水系流域概要図
0km 1km 2km

2. 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川の区間は、本川大里川の二級河川区間19.6 km, 支川重信川の二級河川区間2.9 kmの合計22.5 kmとします。

3. 計画対象期間

本河川整備計画は、河川整備基本方針に則し、計画対象区間における河川整備が一連の効果を発揮するために必要な期間として、今後20年程度としその間必要に応じて見直しをするものとします。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

平成5年8月6日の浸水状況、及び現河川の流下能力等を考慮して、概ね10年に1回程度の確率で発生すると予想される洪水に対応していくことを目標とします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても、被害を最小限に抑えるために、水防体制・情報連絡体制の整備等のソフト対策の充実に努めていきます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

大里川では、農業用水として水利用がなされており、今までのところ河川水利用に多大な影響を与えたような渇水実績はありませんが、河川環境の悪化を防ぐため、現在の水利用を維持しつつ、水利用の効率化を図り、流水の正常な機能の維持を図っていきます。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

良好な自然環境の保全に努めるため、河川改修に当たっては、優れた自然景観にも配慮しながら瀬や淵を極力保全するとともに、河川や周辺の自然環境への影響を軽減する工法を採用し、大里川に生息する動植物に対して、多様な環境を維持・保全するよう努めます。

また、河川空間が利用されている箇所での河川改修に当たっては、河川にふれあえる施設の整備をはかり、親水性の向上を図ります。

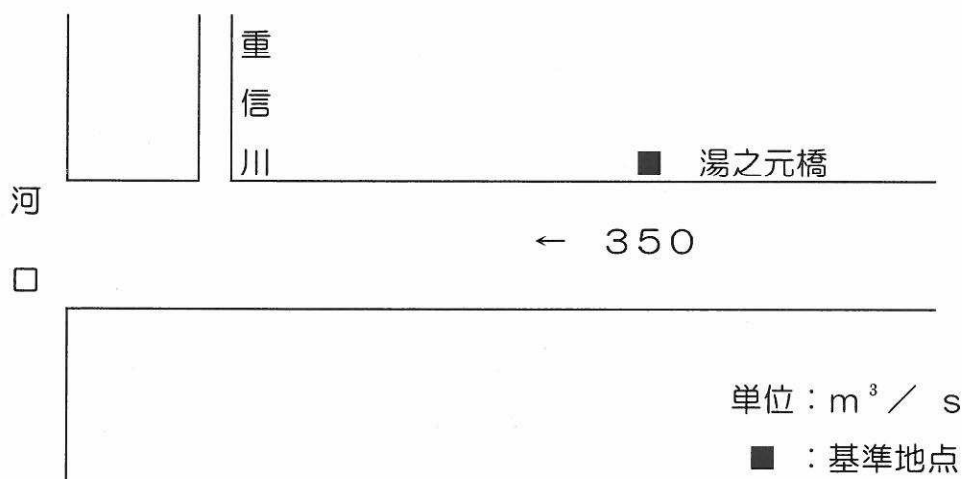
5. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所

大里川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、日の出橋から湯之元地区土地区画整理事業の大里川上流6.8kmの区間について、川幅拡幅、河床掘削等により概ね10年に1回程度の確率で発生すると予想される洪水(基準地点湯之元橋地点において $350\text{ m}^3/\text{s}$)を安全に流下させる整備を行います。

大里川計画高水流量配分図(1/10)



工事箇所位置図



2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

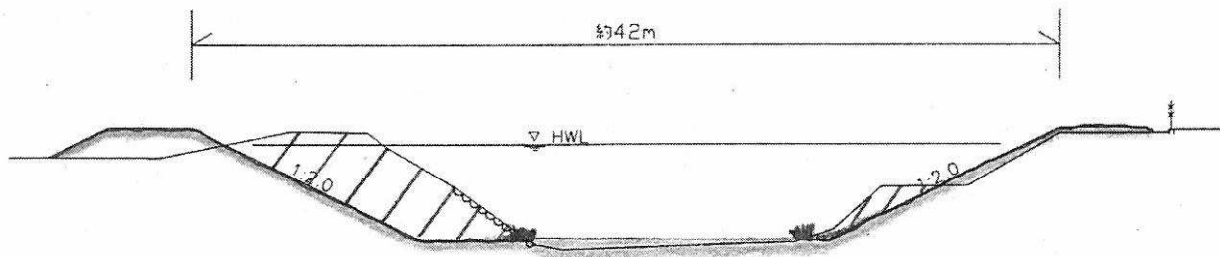
改修に当たっては、計画高水流量が安全に流下できるよう必要に応じて護岸を設置しますが、その際、景観や生態系の保全に配慮するものとします。

主要な地点における代表断面形は下記のとおりです。ただし、河床の形状、護岸の形状については、標準的なイメージを示したものです。

主要地点標準断面図

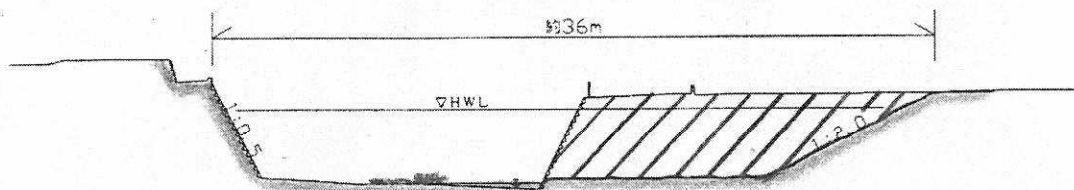
4/000地点

4/000



湯之元橋基準地点 (6/400)

6/400



(2) 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は, 地域特性を踏まえつつ, 洪水等による災害発生の防止及び軽減, 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持, 河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

2) 河川の維持の種類及び施行の場所

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し, 治水上支障となる場合には, 河川環境の保全に配慮しつつ, 堆積土砂の除去, 立木の伐採等の必要な対策を行います。

堤防, 護岸については, 河川巡視を行い, 亀裂, 陥没等の異常があり, 河川管理上支障のある場合には必要な対策を講じます。

治水上の安全性を確保するため, 洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上支障となるものについては, 施設管理者と調整し環境保全も考慮しつつ適切な処理に努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 河川愛護思想等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事，各種イベントを通じて，河川愛護，美化思想の普及，啓発に努め，河川美化・愛護のための組織づくりを促進するとともに，河川に関する広報活動を強化し，治水，利水，環境に関する意識の向上に努めます。

2) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し，問題解決にあたるためにも，また，河川が有する優れた価値を享受するためにも，インターネットホームページなど様々な情報伝達手段により，河川に関する情報の公開・提供等に努めます。

3) 河川整備のための連携の重視

地域住民の主体的な参加の機会の創出を図り，地域と連携した河川整備の実施に努めます。